少　林　寺　拳　法　競　技

1．期　　日　　令和８年 11 月 15 日（日）　　開始時間　10：00

2．会　　場　　島原市立有馬武道館

3．競技種目　　＜郡市対抗＞

①一般四段以上の部　②一般三段以上の部　③一般二段以上の部　④一般初段の部
⑤一般段外の部　⑥壮年の部（A）　⑦壮年の部（B）　⑧女子の部
⑨一般団体の部　⑩親子の部　⑪単独演武段外の部
⑫単独演武有段の部　⑬単独演武壮年の部

4．競技規定　（１）　競技規則・審判規則については（一財）少林寺拳法競技規則並びに審判競技に基づく。

（２）　出場種目は、一人一種目とする。　（一般団体の部を除く）

（３）　出場種目は、郡市協会内の組み合わせとする。

（４）　防具の使用については、胴のみ可とする。

5．競技規則　（１）　演武内容については、全て自由組演武とする。

（２）　種目については、資格に応じた範囲とする。

（３）　演武時間は１分３０秒～２分とする。
但し、親子の部は年齢に限らず、１分～１分３０秒とする。

（４）　団体演武においては、６名～８名の構成とする。

6，予選方法　郡市の予選会で最優秀（１位）のみの出場とする。

7，参加資格　（１）　長崎県少林寺拳法連盟会員及び準会員（実業団、世界連合等）とする。

（２）　学生連盟においては、原則として競技に参加できない。

（３）　各種別の年齢区分は以下のとおりとする。

①　成年：平成２０年４月１日以前に生まれたものであること。

②　壮年：
５０歳以上とし、Ａは両者５０歳以上、Ｂは両者６０歳以上とする。
Ａ：昭和５１年４月１日以前に生まれた者であること。
Ｂ：昭和４１年４月１日以前に生まれた者であること。

③　親子：子供または孫とし、年齢は中学生以下とする。

（４）　一般団体の部のみの出場も可とする。

（５）　出場予定市町に令和８年４月３０日現在で住民登録をしている者。

8，表　　彰　（１）　種目別３位（最優秀・優秀・優良）までに、賞状を授与する。

（２）　総合３位まで表彰する。

9，申込方法　大会要項による。
①郡市対抗競技については、各郡市体育・スポーツ協会に申し込むこと。

１０．その他　各郡市体育・スポーツ協会に報告したのちの出場者の変更については、直接長崎県少林寺拳法連盟、（公財）長崎県スポーツ協会へ連絡すること。